

226. 登記

(1) 商業登記 (令和5年)

単位：件

	合名会社	合資会社		株式会社	特例有限会社	合同会社
総数	18	27	総数	8,686	2,123	810
設立 (組織変更、種類変更含む)	1	-	設立 (組織・商号・種類変更含む)	800	-	314
設立 (合併、会社分割)	-	-	設立 (合併、会社分割)	2	-	-
支店の設置、本店又は支店の移転	-	2	支店の設置、本店又は支店の移転	676	147	120
登記事項の変更			登記事項の変更			
目的、商号、社員に関する変更	3	11	目的、商号変更	662	179	56
その他	-	-	資本金増加、減少 (合併、会社分割含む)	177	18	12
解散 (組織・種類変更、合併含む)	5	5	新株予約権の発行	6	-	-
清算人に関する登記	5	4	社員、役員等 (取締役会・監査役等含む) に関する変更	4,904	987	185
清算の終了	4	5	その他	396	20	-
会社の継続	-	-	役員等の職務執行停止等に関する登記	-	2	-
無効、取消	-	-	解散 (組織・商号・種類変更、合併含む)	230	277	41
破産又は民事再生に関する登記	-	-	清算に関する登記 (清算人、特別清算)	240	244	33
登記事項の消滅・廃止、更生、抹消	-	-	清算の終了	186	197	32
その他	-	-	会社の継続	11	-	-
			無効、不存在、取消	-	-	-
			破産又は民事再生に関する登記	97	35	5
			会社更生に関する登記	-	1	-
			登記事項の消滅・廃止、更生、抹消	298	16	12
			その他	1	-	-

注1 平成18年商法改正により、有限会社は原則株式会社となり、一部が、特例有限会社として存続している。また、合同会社が新設された。

2 商業登記のうち、外国会社、商号、未成年者及び後見人、支配人の登記は(3)その他の登記に計上。

(2) 不動産登記 (令和5年)

単位：件、個

	土 地		建 物	
	件 数	個 数	件 数	個 数
総数	137,384	369,524	33,872	86,426
表示の登記	27,953	64,339	14,779	15,108
権利の登記	109,431	305,185	19,093	71,318
所有権の保存	822	1,620	7,776	8,058
相続その他一般承継による所有権の移転	24,059	112,368	2,061	14,536
売買による所有権の移転	20,038	40,459	1,459	7,306
抵当権 (根抵当権を含む) の設定	10,121	20,354	2,632	11,446
登記名義人の氏名等の変更・更正	11,194	26,013	1,137	4,816
その他	43,197	104,371	4,028	25,156

(3) その他の登記 (令和5年)

単位：件、個

	件 数	個 数		件 数	個 数
総数	3,918	217	夫婦財産契約の登記	-	-
立木の登記	9	79	一般社団法人、一般財団法人の登記	589	-
船舶の登記	31	37	農業・水産業・中小企業等協同組合の登記	637	-
工場財団、その他の財団の登記	96	97	宗教法人・その他の法人の登記	2,462	-
農業用動産の抵当権の登記	4	4	商号の登記	10	-
建設機械の登記	-	-	支配人の登記	16	-
鉱害賠償の登録	-	-	その他	64	-

資料出所 法務省「登記統計」

227. 刑法犯認知・検挙状況

令和5年

単位：件、人

	認知件数	検 挙 件 数			自署管内発生 事件で他署が 検挙した件数	検挙人員
		総 数	自署管内 発生事件	他署管内 発生事件		
総 数	9,955	3,810	3,184	626	605	2,116
1. 凶 悪 犯	55	43	42	1	-	44
殺 人	5	5	5	-	-	5
殺 人	3	3	3	-	-	3
嬰 児 殺	-	-	-	-	-	-
組 織 的 殺 人	-	-	-	-	-	-
組 織 的 嬰 児 殺	-	-	-	-	-	-
殺 人 予 備	-	-	-	-	-	-
自 殺 関 与 ・ 同 意 殺 人	2	2	2	-	-	2
強 盗	15	16	16	-	-	21
強 盗 殺 人	1	1	1	-	-	-
強 盗 傷 人	6	8	8	-	-	12
強 盗 ・ 不 同 意 性 交 等	-	-	-	-	-	-
強 盗 ・ 準 強 盗	8	7	7	-	-	9
放 火	9	7	7	-	-	6
不 同 意 性 交 等	26	15	14	1	-	12
2. 粗 暴 犯	662	543	538	5	5	547
凶 器 準 備 集 合	-	-	-	-	-	-
暴 行	361	316	316	-	-	333
傷 害	245	185	185	-	-	179
う ち) 傷 害 致 死	2	2	2	-	-	2
脅 迫	28	24	24	-	-	19
恐 喝	28	18	13	5	5	16
3. 窃 盗 犯	6,909	2,476	1,943	533	495	1,085
侵 入 窃 盗	1,208	635	393	242	224	74
乗 り 物 盗	1,915	242	135	107	38	95
非 侵 入 窃 盗	3,786	1,599	1,415	184	233	916
4. 知 能 犯	797	302	236	66	75	174
詐 欺	743	259	195	64	73	139
横 領	30	22	22	-	-	19
う ち) 業 務 上 横 領	20	15	15	-	-	13

資料出所 県警察本部「犯罪統計書」

227. 刑法犯認知・検挙状況(続)

令和5年		単位：件、人					
	認知件数	検 挙 件 数			自署管内発生 事件で他署が 検挙した件数	検挙人員	
		総 数	自署管内 発生事件	他署管内 発生事件			
偽	造	20	17	15	2	2	8
通貨	偽造	8	7	6	1	1	1
文書	偽造	12	10	9	1	1	7
支払用カード	偽造	-	-	-	-	-	-
有価証券	偽造	-	-	-	-	-	-
印章	偽造	-	-	-	-	-	-
汚	職	3	3	3	-	-	6
うち)贈	賄	3	3	3	-	-	6
あっせん	利得処罰法	-	-	-	-	-	-
背	任	1	1	1	-	-	2
5.風俗犯		119	77	77	-	1	53
賭	博	-	-	-	-	-	-
普通	賭博	-	-	-	-	-	-
常習	賭博	-	-	-	-	-	-
賭博開帳等		-	-	-	-	-	-
わいせつ		82	67	67	-	-	47
不同意	わいせつ	58	45	45	-	-	36
公然	わいせつ	18	18	18	-	-	10
わいせつ物領布等		5	4	4	-	-	1
面会要求等		1	-	-	-	-	-
性的姿態撮影等	処罰法	37	10	10	-	1	6
6.その他の刑法犯		1,413	369	348	21	29	213
占有離脱物	横領	88	68	68	-	2	58
危険運転	致死傷	-	-	-	-	-	-
過失	傷害	7	6	6	-	-	5
過失	致死	-	-	-	-	-	-
業務上等過失	致死傷	7	7	7	-	-	9
内	乱	-	-	-	-	-	-
外	患	-	-	-	-	-	-
国	交	-	-	-	-	-	-
公務執行	妨害	13	10	10	-	-	7
逃	走	-	-	-	-	-	-
犯人藏匿	証拠隠滅	1	-	-	-	-	-
騒	乱	-	-	-	-	-	-
失	火	1	1	1	-	-	1

資料出所 県警察本部「犯罪統計書」

227. 刑法犯認知・検挙状況(続)

令和5年

単位：件、人

	認知件数	検 挙 件 数			自署管内発生 事件で他署が 検挙した件数	検挙人員
		総 数	自署管内 発生事件	他署管内 発生事件		
激発物破裂・ガス漏出	-	-	-	-	-	-
出水・水利妨害	-	-	-	-	-	-
往来妨害	1	-	-	-	-	-
住居侵入	252	94	80	14	18	34
秘密侵害	-	-	-	-	-	-
あへん煙吸食所持	-	-	-	-	-	-
飲料水汚染	1	-	-	-	-	-
偽証	1	-	-	-	-	-
虚偽告訴	1	1	1	-	-	1
淫行勧誘・重婚	-	-	-	-	-	-
富くじ	-	-	-	-	-	-
礼拝所不敬	3	1	1	-	-	-
墮胎	-	-	-	-	-	-
遺棄	3	1	1	-	-	1
逮捕監禁	1	2	2	-	-	4
略取誘拐・人身売買	3	2	2	-	-	2
名誉毀損	20	8	7	1	1	9
信用毀損・威力業務妨害	22	11	11	-	-	12
不動産侵奪	2	-	-	-	-	-
盗品等	18	14	14	-	1	8
文書等毀棄	-	-	-	-	-	-
建造物等損壊	9	4	4	-	-	4
境界毀損	-	-	-	-	-	-
器物損壊等	952	136	133	3	-	58
不正指令電磁的記録	-	-	-	-	-	-
暴力行為等処罰法	-	-	-	-	-	-
決闘罪ニ関スル件	-	-	-	-	-	-
爆発物取締罰則	-	-	-	-	-	-
航空機強取等処罰法	-	-	-	-	-	-
火炎びん使用処罰法	-	-	-	-	-	-
航空危険行為処罰法	-	-	-	-	-	-
人質強要行為処罰法	-	-	-	-	-	-
毒物混入等防止等法	-	-	-	-	-	-
サリン等被害防止法	-	-	-	-	-	-
組織的犯罪処罰等法律	7	3	-	3	7	-
公衆等資金提供等処罰法	-	-	-	-	-	-

資料出所 県警察本部「犯罪統計書」

228. 民 事 ・ 行 政 事 件 件 数

(1) 地方裁判所 (津地方裁判所管内総数)

令和5年

	新 受	既 済	未 済
民事・行政総数	7,235	7,215	3,438
民事総数	7,219	7,187	3,420
通 常 訴 訟	1,225	1,313	910
人 事 訴 訟	-	-	-
手 形 ・ 小 切 手 訴 訟	-	1	-
控 審 (訴 訟)	36	36	16
再 審 (訴 訟)	1	1	1
控 訴 提 起	136	137	11
飛 躍 上 告 受 理 申 立 て	-	-	-
飛 躍 上 告 提 起	-	-	-
上 告 提 起	7	7	1
抗 告	22	22	-
再 審 (抗 告)	-	-	-
抗 告 提 起	27	27	-
民 事 非 訟	32	22	10
(うち 土 地 等 管 理 命 令)			
商 事 非 訟 (特 別 清 算)	3	2	1
商 事 非 訟 (そ の 他)	38	35	4
借 地 非 訟	-	-	-
発 信 者 情 報 開 示 命 令	-	-	-
配 偶 者 暴 力 等 に 関 する 保 護 命 令	24	24	-
勞 働 審 判 令	24	22	6
保 全 命 令	74	72	3
(うち 仮 処 分)	44	43	2
配 当 等 手 続	988	963	270
強 制 執 行 (不 動 産)	95	95	49
強 制 執 行 (債 権)	2,133	2,079	1,384
担 保 権 の 実 行 と し て の 競 売 等 (不 動 産)	152	156	123
担 保 権 の 実 行 と し て の 競 売 等 (債 権)	18	17	40
財 産 開 示	265	280	47
情 報 取 得	65	62	16
破 産	895	801	304
再 生	-	-	-
小 規 模 個 人 再 生	145	132	57
給 与 所 得 者 等 再 生	5	6	1
会 社 更 生	-	-	-
承 認 援 助	-	-	-
船 舶 所 有 者 等 責 任 制 限	-	-	-
油 濁 損 害 賠 償 責 任 制 限	-	-	-
簡 易 確 定	-	-	-
過 料	399	430	70
共 助	29	32	-
仲 裁 関 係	-	-	-
人 身 保 護	-	-	-
雑	350	382	92
調 停	31	31	4
行政総数	16	28	18
第 一 審 訴 訟	6	18	17
再 審 (訴 訟)	-	-	-
控 訴 提 起	8	7	1
飛 躍 上 告 受 理 申 立 て	-	-	-
飛 躍 上 告 提 起 ・ 上 告 提 起	-	-	-
再 審 (抗 告)	-	-	-
抗 告 提 起	-	-	-
共 助	-	-	-
雑	2	3	-

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

228. 民事・行政事件件数（続）

(2) 簡易裁判所（津地方裁判所管内総数）

令和5年

	新受	既済	未済
民事・行政総数	5,717	5,735	547
民事総数	5,717	5,735	547
通常訴訟	1,498	1,511	368
手形・小切手訴訟	-	-	-
少額訴訟	77	62	26
少額訴訟判決に対する異議申立て	-	-	-
再審（訴訟）	1	1	-
控訴提起	37	36	2
少額異議判決に対する特別上告提起	-	-	-
飛躍上告提起	-	-	-
再審（抗告）	-	-	-
抗告提起	64	64	-
借地非訟	-	-	-
和督促	7	7	-
公示催告令	2	4	-
保全命令	2	2	-
（うち仮処分）	2	2	-
少額訴訟債権執行	2	3	-
過共助	994	984	67
共助	8	7	1
雑	886	886	6
調停	298	325	48
行政総数	-	-	-
共助	-	-	-
雑	-	-	-

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

229. 家事事件新受、既済、未済件数

津家庭裁判所管内総数

単位：件

	令和3年			4			5		
	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済
総数	16,357	16,205	1,724	16,295	16,219	1,800	16,480	16,299	1,981
家事審判事件 総数	13,813	13,700	761	13,982	14,000	743	14,118	14,000	861
別表第一審判事件	13,502	13,386	615	13,755	13,738	632	13,942	13,788	786
別表第二審判事件	311	314	146	227	262	111	176	212	75
家事調停事件 総数	1,878	1,852	791	1,713	1,632	872	1,781	1,681	972
別表第二調停事件	1,164	1,145	524	1,052	1,027	549	1,147	1,023	673
別表第二以外の調停事件	714	707	267	661	605	323	634	658	299
訴訟事件 総数	125	121	114	96	88	122	89	106	105
人事訴訟事件	124	118	114	92	88	118	88	103	103
通常訴訟事件	1	3	-	4	-	4	1	3	2
子の返還申立事件	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家事抗告提起事件	47	49	5	56	59	2	37	35	4
民事控訴提起等事件	15	15	1	12	12	1	15	15	1
再審事件	-	1	-	-	-	-	-	-	-
保全命令事件	4	4	-	2	1	1	8	7	2
家事共助事件	167	162	16	107	107	16	117	122	11
家事雑事件	308	301	36	327	320	43	315	333	25

注 民事控訴提起等事件には、飛躍上告受理申立事件及び飛躍上告提起事件を計上している。

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

230. 家事審判・調停事件新受件数

津家庭裁判所管内総数

単位：件

	令和3年	4	5
審判事件総数	13,813	13,982	14,118
別表第一審判事件総数	13,502	13,755	13,942
後見開始の審判及びその取消し(別一1等)	291	346	333
保佐開始の審判・取消しなど(別一17等)	138	149	161
補助開始の審判・取消しなど(別一36等)	55	55	51
後見人等の選任(別一3等)	105	108	85
うち成年後見人の選任(別一3)	59	71	43
うち成年後見監督人の選任(別一6)	6	8	8
うち保佐人の選任(別一22)	13	7	13
うち保佐監督人の選任(別一26)	4	6	3
うち補助人の選任(別一41)	5	2	5
うち補助監督人の選任(別一45)	-	2	-
うち未成年後見人の選任(別一71)	17	12	12
うち未成年後見監督人の選任(別一74)	1	-	1
離縁後の未成年後見人の選任(別一70)	-	-	-
後見人等の辞任(別一4等)	72	85	72
後見人等の解任(別一5等)	2	1	4
うち職権によるもの	-	1	2
後見人の財産目録の作成の期間の伸長(別一9等)	1	-	-
後見人等の権限行使についての定め及びその取消し(別一10等)	22	30	9
居住用不動産の処分についての許可(別一11等)	48	62	47
特別代理人の選任(利益相反行為)(別一12等)	120	137	119
郵便物等の配達の囑託(別一12の2)	31	36	18
郵便物等の配達の囑託取消等(別一12の2)	-	-	-
うち職権によるもの	-	-	-
後見人等に対する報酬の付与(別一13等)	1,974	2,101	2,113
後見等監督処分(別一14等)	3,331	3,304	3,283
うち職権によるもの	3,329	3,304	3,281
第三者が子等に与えた財産の管理者選任等(別一15等)	-	-	-
後見終了に伴う管理計算の期間の伸長(別一16等)	1	-	2
成年被後見人死亡後の事務(別一16の2)	46	49	47
臨時保佐人等の選任(利益相反行為)(別一25等)	-	-	1
不在者の財産の管理に関する処分(別一55)	72	59	56
失踪の宣告及びその取消し(別一56等)	21	15	18
夫婦の財産管理者変更・共有財産の分割(別一58)	-	-	-
特別代理人の選任(嫡出否認)(別一59)	-	-	-
子の氏の変更についての許可(別一60)	1,967	1,801	1,854
養子をするについての許可(別一61)	8	7	11
離縁をするについての許可(別一62)	34	30	30
特別養子縁組の成立及びその離縁に関する処分(別一63等)	10	8	7

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

230. 家事審判・調停事件新受件数(続)

津家庭裁判所管内総数

単位：件

	令和3年	4	5
うち離縁に関する処分(別一64)	-	-	-
親権喪失、親権停止又は管理権喪失の審判及びその取り消し(別一67等)	11	2	-
うち親権喪失の審判(別一67)	8	-	-
うち親権停止の審判(別一67)	3	2	-
うち管理権喪失の審判(別一67)	-	-	-
親権・管理権の辞任・回復(別一69)	-	-	-
扶養義務の設定及びその取消し(別一84等)	-	2	1
推定相続人の廃除及びその取消し(別一86等)	4	1	-
推定相続人廃除等に伴う遺産の管理に関する処分(別一88)	-	-	-
相続の承認又は放棄の期間の伸長(別一89)	99	134	11
相続財産の保存又は管理に関する処分(別一90)	9	5	118
相続の限定承認又は放棄の取消し(別一91)	-	4	5
相続の限定承認の申述受理(別一92)	11	16	12
鑑定人の選任(別一93等)	3	3	1
相続の放棄の申述の受理(別一95)	3,955	4,195	4,385
相続財産の分離に関する処分(別一96)	-	-	-
相続財産管理に関する処分(財産分離)(別一97)	-	-	-
相続財産管理人選任等(相続人不分明)(別一99)	489	476	488
特別縁故者への相続財産の分与(別一101)	21	14	25
遺言の確認(別一102)	-	-	-
遺言書の検認(別一103)	215	212	224
遺言執行者の選任(別一104)	36	29	28
遺言執行者に対する報酬の付与(別一105)	5	5	7
遺言執行者の解任及び辞任(別一106等)	2	4	4
遺言の取消し(別一108)	-	-	-
遺留分の放棄についての許可(別一110)	4	9	6
任意後見契約に関する法律関係(別一111等)	26	36	50
うち任意後見監督人の選任(別一111等)	3	9	15
うち任意後見監督処分(別一115)	12	14	18
うち任意後見監督人の辞任(別一116)	-	-	-
うち任意後見人等の解任(別一117等)	-	-	-
うち任意後見監督人に対する報酬の付与(別一119)	11	13	17
戸籍法による氏の変更についての許可(別一122)	149	144	143
戸籍法による名の変更についての許可(別一122)	78	54	65
就籍についての許可(別一123)	-	2	-
戸籍の訂正についての許可(別一124)	11	7	10
戸籍事件についての処分に対する不服(別一125)	-	1	-
性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律3条1項の事件(別一126)	14	8	11
児童福祉法28条1項の事件(別一127)	3	3	14
児童福祉法28条2項の事件(別一128)	2	1	2

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

230. 家事審判・調停事件新受件数(続)

津家庭裁判所管内総数

単位：件

	令和3年	4	5
引き続きの一時保護の承認(別一128の2)	1	4	4
児童相談所長の申立てによる特別養子適格の確認(別一128の3)	1	-	1
生活保護法30条3項の事件(別一129)	-	-	-
心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律23条の2第2項の事件(別一130)	2	-	3
破産法61条の事件(別一131等)	-	-	-
破産法238条の事件(別一133)	1	1	3
中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律8条1項の事件(別一134)	1	-	-
別表第二審判事件総数	311	227	176
夫婦の同居・協力扶助(別二1)	-	-	-
婚姻費用の分担(別二2)	32	34	43
子の監護者の指定その他の処分(別二3)	182	116	78
うち監護者の指定	48	33	15
うち養育費請求	56	33	32
うち面会交流	35	26	18
うち子の引渡し	43	23	13
財産の分与に関する処分(別二4)	4	2	-
祭祀の承継者の指定(別二5等)	1	1	1
離縁後の親権者の指定(別二7)	-	-	-
親権者の指定又は変更(別二8)	26	20	9
扶養に関する処分(別二9等)	1	1	1
遺産の分割に関する処分など(別二12等)	28	25	22
寄与分を定める処分(別二14)	3	2	4
特別の寄与に関する処分(別二15)	-	-	1
請求すべき按分割合に関する処分(別二16)	34	26	17
生活保護法77条2項の事件(別二17)	-	-	-
調停事件総数	1,878	1,713	1,781
別表第二調停事件総数	1,164	1,052	1,147
夫婦の同居・協力扶助(別二1)	-	-	1
婚姻費用の分担(別二2)	315	284	295
子の監護者の指定その他の処分(別二3)	536	450	487
うち監護者の指定	28	32	20
うち養育費請求	318	236	293
うち面会交流	166	163	158
うち子の引渡し	23	19	15
財産の分与に関する処分(別二4)	17	19	29
祭祀の承継者の指定(別二5等)	1	4	4
離縁後の親権者の指定(別二7)	-	-	-
親権者の指定又は変更(別二8)	77	70	72
扶養に関する処分(別二9等)	2	7	5
遺産の分割に関する処分など(別二12等)	183	185	219

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

230. 家事審判・調停事件新受件数(続)

津家庭裁判所管内総数	単位：件		
	令和3年	4	5
寄与分を定める処分(別二14)	10	15	3
特別の寄与に関する処分(別二15)	2	-	12
請求すべき按分割合に関する処分(別二16)	21	18	20
生活保護法77条2項の事件(別二17)	-	-	-
別表第二以外調停件数	714	661	634
婚姻中の夫婦間の事件	587	522	498
婚姻外の男女間の事件	3	4	1
離婚その他男女関係解消に基づく慰謝料	3	4	5
親族間の紛争	22	25	28
合意に相当する審判事項	48	56	40
うち協議離婚無効・取消し	1	6	2
うち認知	29	27	23
うち嫡出否認	5	5	6
うち親子関係不存在確認	5	13	7
離縁	14	17	21
その他	37	33	41

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

231. 刑事事件人員数

地方裁判所・簡易裁判所 津地方裁判所管内総数	単位：人								
	令和3年			4			5		
	新受人員	既済人員	未済人員	新受人員	既済人員	未済人員	新受人員	既済人員	未済人員
訴訟事件(略式事件を除く)	1,193	1,188	315	1,112	1,056	371	883	963	291
略式事件	2,299	2,301	37	2,272	2,282	27	2,235	2,226	36
訴訟事件以外の事件	7,141	7,145	10	6,637	6,631	16	7,013	7,013	16
道路交通法及び自動車の保管場所の確保等に関する法律違反事件(略式)	1,442	1,436	15	1,476	1,475	16	1,363	1,367	12

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

232. 少年保護事件人員数

(1) 新受, 既済, 未済状況(津家庭裁判所)

単位：人

	令和3年			4			5		
	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済
総数	547	544	103	479	497	85	651	625	111
一般保護事件	406	396	87	355	374	68	481	466	83
道路交通保護事件	141	148	16	124	123	17	170	159	28

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

232. 少年保護

(2) 少年保護事件の既済状況（津家庭裁判所）（令和5年）

	総 数	検察官へ送致			保護処分（特定少年以外）					
		総数	刑事処分 相当	年齢超過	総数	保護観察	児童自立支 援施設又は 児童養護施 設へ送致	少年院へ送致		
								第1種	第2種	第3種
総 数	625	99	91	8	62	53	1	8	-	-
一般保護事件 （過失致死傷、業務上（重）過失致 死傷及び危険運転致死傷を除く）	364	6	5	1	41	36	1	4	-	-
一般保護事件 （過失致死傷、業務上（重）過失致 死傷及び危険運転致死傷）	102	9	5	4	3	2	-	1	-	-
道路交通保護事件	159	84	81	3	18	15	-	3	-	-

233. 被疑事件の受理、既済

令和5年

	受 理								
	総 数	旧 受	新 受						再 起
			計	通 常 受 理			他の検察庁 から	家庭裁判所 から	
			計	検 察 官 認知・直受	司法警察員 から				
津 地 検 管 内	6,970	61	6,909	5,997	63	5,934	881	19	12
地 検	3,376	58	3,318	2,996	62	2,934	297	19	6
本 庁	1,758	36	1,722	1,614	55	1,559	86	18	4
松 阪	175	1	174	135	2	133	39	-	-
伊 賀	156	2	154	138	-	138	16	-	-
四 日 市	860	17	843	723	5	718	118	1	1
伊 勢	300	2	298	274	-	274	23	-	1
熊 野	127	-	127	112	-	112	15	-	-
区 検	3,594	3	3,591	3,001	1	3,000	584	-	6
津	996	1	995	832	-	832	163	-	-
鈴 鹿	321	-	321	263	-	263	57	-	1
松 阪	297	-	297	248	-	248	49	-	-
伊 賀	262	-	262	215	-	215	47	-	-
四 日 市	881	-	881	754	-	754	126	-	1
桑 名	367	2	365	329	1	328	34	-	2
伊 勢	384	-	384	308	-	308	74	-	2
熊 野	37	-	37	25	-	25	12	-	-
尾 鷲	49	-	49	27	-	27	22	-	-

注1 既済の数と未済の数の合計が受理の「総数」に符合しないものがある。それは、「受理」及び「未済」については事件を受理した時の、「既済」については事件の処理が既済となった時の被疑者の罪名が道路交通法等違反であるものをそれぞれ除外していることによるものである。

2 「旧受」は、前回調査年次末日の未済人員を示す。

事 件 人 員 数 (続)

単位：人

総数	保護処分（特定少年）					知事又は児童相談所長へ送致		不処分	審判不開始	移送・回付	従たる事件	総数のうち簡易送致事件
	保護観察		少年院へ送致			強制	非強制					
	施設収容あり	施設収容なし	第1種	第2種	第3種							
75	49	15	10	1	-	1	-	64	238	25	61	62
39	29	-	9	1	-	1	-	57	151	17	52	...
15	13	1	1	-	-	-	-	4	66	5	-	...
21	7	14	-	-	-	-	-	3	21	3	9	...

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

及 び 未 済 の 人 員 —道路交通法等違反被疑事件を除く—

単位：人

総数	既 済							中 止	他 の 検 察 庁 に 送 致	家 庭 裁 判 所 に 送 致	未 済
	起 訴			不 起 訴							
	計	公判請求	略式命令請求	計	起訴猶予	嫌疑不十分	その他				
6,860	1,768	881	887	3,773	3,185	487	101	9	864	446	108
3,278	866	866	-	1,185	702	395	88	7	774	446	101
1,675	461	461	-	595	312	228	55	3	343	273	80
176	71	71	-	65	42	17	6	-	40	-	-
154	31	31	-	69	48	18	3	-	54	-	3
857	214	214	-	294	203	71	20	4	177	168	6
298	63	63	-	115	67	45	3	-	120	-	3
118	26	26	-	47	30	16	1	-	40	5	9
3,582	902	15	887	2,588	2,483	92	13	2	90	-	7
989	231	8	223	730	706	19	5	-	28	-	4
321	86	1	85	228	223	5	-	-	7	-	-
297	72	3	69	220	207	13	-	-	5	-	-
262	72	2	70	186	180	5	1	-	4	-	-
879	223	-	223	632	592	34	6	-	24	-	1
366	73	-	73	285	275	9	1	-	8	-	-
384	112	-	112	264	258	6	-	2	6	-	-
37	14	-	14	23	23	-	-	-	-	-	-
47	19	1	18	20	19	1	-	-	8	-	2

資料出所 法務省「検察統計年報」